

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和6年3月

沖縄女子短期大学
学長 金城 靖子

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	16
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18
V	現況基礎データ一覧	20

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：沖縄女子短期大学 児童教育学科
- (2) 所在地：沖縄県島尻郡与那原町東浜1
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 132名／学部全体 207名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）16名／学部全体 16名

2 特色

米国施政権下の昭和41（1966）年4月、琉球政府により、県内唯一の女子高等教育機関として、本学園は、学校法人（設立時は財団法人）「嘉数女子学園沖縄女子短期大学」として正式に認可された。以来、半世紀にわたり、建学の精神である「しらゆりの如く気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」を継承しながら、沖縄県下を中心に多くの人材を輩出してきた。

小学校教諭（二種）・幼稚園教諭（二種）二つの教職課程を置く児童教育学科は、加えて保育士養成課程を有している。二年間の教育課程を通じて、保育や初等教育に関する専門的な知識や価値観、技術を習得し、地域社会へ貢献しうる保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生員等、将来、保育・初等教育のプロフェッショナルとして活躍する人材を養成する系統的なカリキュラムが特色となっている。

児童教育学科は、平成20（2008）年に昼夜開講制として昼間主コース（初等教育クラス、心理教育クラス、福祉教育クラス）及び夜間主コース（人間発達クラス）を設置し、特に社会人入学のニーズに応じてきた。しかし、平成26（2014）年度の学科改編に伴い、夜間主コース（人間発達クラス）を廃止し、昼間主のみのコースとして、初等教育コース、心理教育コース及び福祉教育コースとして再編成し、現在に至っている。また、時代の要請に伴い、平成16（2004）年度より全てのコースにおいて男子の入学を受け入れている。

平成21（2009）年、岐阜女子大学との姉妹校提携の締結を機に、本学校舎内に設置された岐阜女子大学沖縄サテライト校への3年次編入学が可能となり、姉妹校特別入学制度（編入指定校推薦制度）が整備された。これにより、小学校教諭、幼稚園教諭一種免許状及び同専修免許状の取得が可能となり、以降、更なるキャリアアップを目指す学生が増え、ここ数年は定員数40名の入学者を充足している。更に、令和元（2019）年から同大学の先行履修制度を導入し、中学校教諭二種免許状（英語もしくは国語）に加え、日本語教員資格の途が拓かれた。

平成 23 (2011) 年度には、本学の教職課程及び保育士養成課程の更なる充実を図るべく、学生支援、教職員支援並びに地域貢献等の実現を目指し、本学に「教育実践支援センター」を設立した。平成 25(2013)年 3 月、「教育実践研究支援センター」に名称を改め、以来、協働研究校として地域小学校及び幼稚園・認定こども園等との交流事業を展開し、将来、教育者を目指す本学学生の資質向上並びに教育を通じた地域貢献を図っている。また、教育実践研究支援センターでは、学習支援・就職支援の一環として、本学在学学生及び卒業生を対象に、小学校教員採用試験対策講座及び市町村公務員（幼稚園教諭・保育教諭）試験対策講座を開講し、これまでに多数の合格者を輩出している。

〈教職に関する沿革〉

1968	12. 24	児童教育学科一部・二部設置認可
1971	7. 29	学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併認可
1986	8. 14	児童教育学科を含む各学科にコース制を導入
2002	4. 1	児童教育学科二部に男子学生入学
2004	4. 1	二部に続き児童教育学科一部にも男子学生入学
2007	5. 29	協働事業締結書締結（那覇市教育委員会）
2008	7. 10	協働事業締結書締結（南城市教育委員会）
	12. 24	児童教育学科(昼夜開講制)設置認可
2009	2. 12	姉妹校締結調印式(岐阜女子大学)
	6. 24	保育支援ボランティア(那覇市)
	10. 5	協働事業締結書締結(豊見城市教育委員会)
2011	11. 11	協働事業締結書締結(糸満市教育委員会)
2012	7. 4	児童教育学科一部・二部廃止
	11. 12	協働事業締結書締結(八重瀬町教育委員会)
2013	1. 29	協働事業締結書締結(浦添市教育委員会)
	6.20	協働事業締結書締結(与那原町教育委員会)

- | | | |
|------|-------|-------------------------------------|
| 2014 | 8.1 | 協働事業締結書締結(南部広域行政組合教育委員会) |
| 2015 | 2.13 | 協働事業締結書締結(浦添市教育委員会) |
| | 3.27 | 協働事業締結書締結(北中城村教育委員会) |
| 2015 | 12.16 | 与那原町並びに与那原町教育委員会との包括な連携・協定に関する協定書締結 |
| 2016 | 3.3. | 沖縄県立知念高等学校との高大連携事業に関する協定書締結 |
| 2020 | 4.1 | 児童教育学科定員増(200名) |

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

沖縄女子短期大学児童教育学科の教職課程教育の「目的」については、以下の「沖縄女子短期大学学則（第1章 総則）」第1条（目的）及び第3条（教育研究上の目的）を基盤として構築されており、児童教育学科の教職員並びに学生に対し、適時、共通理解を図っている。

（目的）

第1条 沖縄女子短期大学は、教育基本法及び学校教育法により、高等学校における教育の基盤の上に専門職業教育を行い、人格円満にて教養の高い社会人並びに教育者を養成し、もって文化の創造と社会の福祉に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。

（教育研究上の目的）

第3条 本学の設置する総合ビジネス学科、児童教育学科における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的については、次のとおり定める。

3 児童教育学科においては、次を目的とする。

- （1）自他を尊重し、協議して地域創生の営みに寄与する気概を持つ人を養成する。
- （2）保育者・教育者としての豊かな専門性を身につけ、主体的に探究し続ける意欲を持つ人を養成する。

（資料1-1-1）

また、沖縄女子短期大学児童教育学科の教職課程教育の「目標」については、上記「教育研究上の目的」を踏まえ、以下の「5つの人材像」に集約し、共通理解を図っている。

児童教育学科で養成する5つの人材像

1. 地域に根差した愛情あふれる保育・教育を行える人材
2. 自然や芸術、運動に親しむ遊びを創意工夫し、子どもの感性と創造性を育む保育・教育を行える人材
3. 子どもを取り巻く環境の多様性を理解し、柔軟に対応できる人材
4. 支援の必要な子どもに適切な配慮を行える人材
5. 他者と協働して多様な課題に主体的に取り組む人材

（資料1-1-2）

補足になるが、上記に示された児童教育学科の教職課程教育の目的及び目標は、以下に示す沖縄女子短期大学の建学の精神に合致し、且つ、大学全体の教育目的及び教育目標に内含されるものであり、学生便覧や大学案内、学生募集要項等での掲載を通じて、学内外に周知している。

建学の精神

しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を 教育する

教育目的

1. 気品と社会人基礎力を備え、自ら学び続けることのできる人
2. 平和を志向し、地域創生へ参画することのできる人
3. 未来を見つめ、専門性の向上に努めることのできる人

教育目標

1. 品位を重んじ、主体的に考え、協働して学び働くことのできる態度の形成、および生涯学び続けるための学力の基盤構築を意図した教育の展開
2. 愛情にあふれ、人を尊び、平和を願い、積極的に地域社会との関わりを持つ意欲と能力を身につけるための実践的な学習活動の展開
3. 自身や社会の未来を考えた目標設定と、その目標達成に必要な多様な専門教育の展開

(資料 1 - 1 - 3)

このように、建学の精神を貫く教育目的・目標を踏まえ、体系化された本学の教職課程は、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を柱として、児童教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づき適切に実施している。

【優れた取組】

毎年 2 回実施される非常勤講師との合同 FD 研修において、教育目的・目標を明示し、定期的に共通理解の促進に努めている。

更に、令和 2（2020）年度より、学習成果の評価指標としてアセスメント・ポリシーを策定し、学科の学習成果が地域・社会の要請に応じた人材育成を達成しているかについて、学科 FD 研修等において適時、点検し、教職課程教育の質改善に繋げている。

特に小学校教員を養成する児童教育学科の初等教育コースにおいては、国や沖縄県の教育施策の動向を踏まえ、実社会が求める教員像の把握に努め、教職課程教育の目的・目標を点検するとともに、沖縄県教育庁が主催する「沖縄県公立学校教員育成協議会」の場において、人材の養成における現状の課題・改善等について積極的に協議している。

〔改善の方向性・課題〕

上述の通り、本学の教職課程教育の目的・目標は、建学の精神に基づいた大学の教育目的・目標並びに児童教育学科の教育研究上の目標及び5つの人材像に内包され、体系的にまとめられている。これは小学校教諭・幼稚園教諭の免許状に加え、保育士資格の取得を可能とする本学科の教育課程編成によるものであり、0歳からの発達を理解した教育者を養成するという、児童教育学科初等教育コースの特色の一つとなっている（資料1-1-4）。しかし、教職課程教育の質向上を図る上で、教職課程教育の目的及び目標を別に定めるべきか、改めて議論する余地がある。これについては今後、然るべき部署において協議を進めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：「沖縄女子短期大学学則」、令和5年、 p.5
- ・資料1-1-2：「学生便覧」、令和5年、p.47
- ・資料1-1-3：「2024年度 大学案内」、令和5年、p.1
「2024年度 学生募集要項」 令和5年、p.1
- ・資料1-1-4：「2024年度 大学案内」、令和5年、pp.26～7

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

文部科学省が定める教職課程認定基準に則り、本学では教職課程を担当する研究者教員・実務家教員及び教学課事務職員を適切に配置している。

教職課程は、教育課程全般を主管する教学部と児童教育学科が教学委員会の場において連携し、運営している。実際、教職課程に関する法令の変更等があった場合、児童教育学科会議において情報を共有し、また届出書類等の提出が生じた際には、担当する教員並びに教学課職員との連携において速やかに書類を作成し、学科会議において点検の上、必要に応じて教学委員会の議を経て提出する等、組織的な対応を取っている。

児童教育学科では、教職を志す学生の個別指導、相談支援においては、クラス担任制を敷いており、学生個々のニーズに細やかに対応している。また、学生は必要に応じてオフィスアワーを利用し、常勤・非常勤を問わず、教職課程を担当する全ての教員に直接相談し、助言を得られるよう工夫している。

教職課程教育を支える本学の施設・設備については、講義室、演習室、プレイルーム、理科室、調理室、PC教室（デスクトップ型PC60台完備）、音楽教室といった必要な環境が整っている（資料1-2-1）。また、電子黒板や模擬授業の指導で利用でき

る黒板を設置した講義室に加え、個別に利用可能なピアノレッスン室が用意されており、教育実習に向けた効果的、且つ、実践的な教育を支えている。更に、公立学校で活用が進むタブレット PC についても計 26 台導入し、ICT 機器の活用力の涵養を促進している。

〔優れた取組〕

児童教育学科を有する本学の特色の一つに、地域教育行政との連携協力が挙げられる。大学所在地である与那原町の教育委員会をはじめ、5 市 2 町 1 村の教育委員会と協定を締結している。同協定書に基づき、これまでに各教育委員会が主催する研修会へ本学教職員を講師として派遣するとともに、本学学生の学習支援の一環として、同教育委員会所管内の小学校及び幼稚園・こども園に本学学生が授業参観するなど、教職課程教育の充実に繋がっている（資料 1-2-2）。

一方、施設・設備面（図書館）においては、8,608 冊に及ぶ国内外の絵本作品をはじめ、エプロンシアター、パネルシアター、紙芝居といった特徴的な児童文化財の所蔵を誇り、本学の学生のみならず、本学を卒業して保育士や幼稚園教諭、小学校教諭として現場で活躍する大学関係者並びに一般利用者にも広く活用されており、地域の教育に寄与している（資料 1-2-3）。

〔改善の方向性・課題〕

大学全体の教育課程の点検・評価については、学内の自己点検・評価委員会を中心に組織的に実施されているが、教職課程の点検・評価に特化した組織編成には至っておらず、体制を整える必要がある。今後は、より組織的に教職課程を点検・評価するとともに、教職教育の質向上を図るべく、組織体制の在り方について児童教育学科及び関係部署との協議を進め、必要に応じて組織体制を整備していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 「学生便覧（施設案内図）」、令和 5 年、pp. 1 4 5 ~ 6
- ・資料 1-2-2 : 「令和 3 年度自己点検・評価報告書」、令和 5 年、p. 1 9
- ・資料 1-2-3 : 「令和 3 年度自己点検・評価報告書」、令和 5 年、p. 8 6

.....

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

小学校教諭（二種）・幼稚園教諭（二種）の二つの教職課程に加え、保育士課程を有する児童教育学科における学ぶに相応しい学生像については、先述の「5つの人材像」（前掲：資料1-1-2）に掲げた目標に沿って、次の通り「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」として具体的に定め、教職員間で共通理解を図るとともに、入試広報及び入学者選抜において教職を担うべき適切な学生の確保に努めている。

「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

児童教育学科では、保育・教育に関する倫理観及び専門的知識、技能について意欲的に学び、協働して地域社会に貢献しようとする高い志をもつ人を求める。また、教育目的・目標に沿って学修するために、入学までに高等学校学校等における幅広く基本的な学習内容に習熟し、身近な問題の解決に向けて自ら考え、他者と協働して積極的に取り組むために必要なコミュニケーション能力を備えている人を期待する。

【人やモノを大切にする心】

- 自分自身や他者を大切にできる人
- 身近な環境を大切にできる人

【知識・技能】

保育者・教育者になるために必要な基礎学力と幅広い知識や技能を身につけている人

【思考力・判断力・表現力】

物事を多面的に捉え、自らの考えを言葉や行動などで積極的に表現できる人

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

- 何事にも主体的に粘り強く取り組み、最後までやり遂げることができる人
- 子どもの育ちと教育に興味や関心があり、専門的知識・技能について意欲的に学びたいという高い志と倫理観がある人
- 対話を通して地域社会のために協働しようとする意欲のある人

（資料2-1-1）

このように、児童教育学科では当該教職課程で学ぶに相応しい学生像について、いわゆる「学力の三要素」である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」に加え、本学科独自に「人やモノを大切にする心」を重視する意向を表明している。尚、同アドミッション・ポリシーについては、大学ホームページ（入試情報欄）、

大学案内、学生募集要項等に提示するとともに、入試説明会やオープンキャンパス、進学ガイダンス、高校訪問、保護者説明会等においてその都度、アドミッション・ポリシーを解説する等、一貫した学生募集を行っているほか、入学者選抜の全ての選考方法において同アドミッション・ポリシーを評価の観点に据え、入学者の意欲・適正を多面的、且つ総合的に測定しており、多様な入学者の受け入れと質確保を担保している。

次に掲げる児童教育学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、上述のアドミッション・ポリシー同様、教職課程及び保育士課程を内包するものとして定められており、入学者受け入れから入学後の育成まで一貫するものとなっている。これら三つのポリシーについては、入学オリエンテーションや初年次の前期科目である「教養演習」等の授業を通じて説明を行うなど、入学者の教職への理解と意欲の想起を図っている。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

建学の精神及び法令等に基づき策定された教育課程（カリキュラム）の単位を修得し、定めるところにより学位を授与する。

1. 郷土に誇りを持ち、心豊かな感性を身につける。
2. 保育者・教育者としての専門的価値・知識・技術を身につける。
3. 社会の変化に対応し、主体的に学び続ける力を身につける。
4. 社会人としてのコミュニケーション能力を身につけ、協働できる力を身につける。

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

児童教育学科では、ディプロマ・ポリシーで明記している人材育成の実現のために、大学全体の「共通科目（教養科目）」と児童教育学科独自の「専門科目」を提供し、以下の4つの方針で教育課程（カリキュラム）を編成している。

1. 保育者・教育者に必要な専門知識・技能を獲得しやすいように体系的に順序だてたカリキュラム
2. 豊かな人間性を育むために平和や郷土、自然等に関する教養教育及び保育・教育実践を支える基礎学力を培うカリキュラム
3. 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、児童厚生二級指導員資格を取得し、子どもについて語るができる教育者・保育者になるためのカリキュラム
4. 地域の保育所、幼稚園、小学校、教育行政等と連携し、実習科目、演習科目、インターンシップ、ボランティア活動を通して実践的に学習できる実践力を身につけるカリキュラム

(資料2-1-2)

〔優れた取組〕

児童教育学科の学修成果は、GPA、修得単位数、免許・資格の取得状況や実習先の外部評価に加え、「履修カルテ」（資料2-1-3）と称する学習ポートフォリオや本学科のディプロマ・ポリシーに示された学士力を測るために設けられた「自己評価基準」（資料2-1-4）がある。また、令和3年度より外部診断テスト「NTI（Nursery Trait Inventory）検査」（資料2-1-5）を導入し、上述の学生による自己評価を含め、より広範囲なデータを学修成果の指標として採用した。これにより、学習者自身が数値・記述により示された個別の学修成果及び学修状況について、より客観的に把握できるものとなった。このように、教職を担うべき適切な人材を育成すべく、本学科では様々な学修成果の指標に基づいて適時、個別に指導・助言を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

主に小学校教員を養成する初等教育コースにおいては、小学校教諭二種免許状の取得を前提として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を可能とした教育課程を編成している。そのため、学生のなかには小学校教諭以外にも幼稚園教諭、もしくは認定こども園・保育所で勤務するために必要となる保育士資格を目指す者が混在している現状がある。こうした学生の多様な進路の実態を踏まえ、育成及びキャリア支援においてはより丁寧なカリキュラムの説明や進路指導・助言が不可欠となるが、入学時点での当該コースのカリキュラムの特徴に対する学生の理解にはばらつきがあり、継続的な課題となっている。

こうした課題に対処すべく、当該コースのカリキュラムマップ・履修モデル（資料2-1-6）を用いて、初年次教育の一環としてオリエンテーションや関連授業を横断して説明を重ねて行っているほか、先述の履修カルテを用いた個別の指導、相談・助言の機会を通して教職教育の充実・改善を図っている。

更に、令和4年度より、学科独自の新規科目として「初等教育演習Ⅰ」（1年生対象）を、次いで令和5年度から「初等教育演習Ⅱ」（2年生対象）を順次開講した。これらの新規科目は、教育実習関連科目を軸として、その他の教職課程科目間を系統的に繋ぐことで、より柔軟で弾力的に教職の人材育成及びキャリア支援を実現することを目指している。今後、GPAや資格・免許の取得率、教育実習評価等の個々の学修成果を検証し、教職課程の点検・評価を通じて学科の教育改善及びキャリア支援の充実を図りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：2024年度 学生募集要項、令和5年、p.3
- ・資料2-1-2：同上
- ・資料2-1-3：履修カルテ、令和4年
- ・資料2-1-4：自己評価基準、令和4年
- ・資料2-1-5：NTI検査（外部診断テスト）、令和4年

・資料2-1-6：カリキュラムマップ・履修モデル、令和3年

.....

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

短大生活2年間でしっかりとキャリアを形成できるよう、入学前から教職への理解と意欲を高めることを意図して、学科独自に「入学前課題」(資料2-2-1)を設定している。これは、本学科への入学手続き者を対象とするコース別の課題を通して、入学後の学修の基盤となる基礎学力の補習及び教科専門の事前学習に位置付けるものである。具体的には、指定された教育・保育に関する課題図書を読む・感想文の提出や子どもに関するニュースの新聞スクラップ及びオンラインで利用可能なe-learning教材(国・数・理・社・英)等、様々な学習を用意している。このほか、入学手続き者には本学校舎において、事前のピアノ指導を行うなど、入学後の学修成果の獲得に向けた事前指導を重視するとともに、教職・保育職への意識づけを行っている。

就職支援のための学内組織としては、「学生支援委員会(就職支援)」が専任教職員を配置して設置されており、就職活動全般の情報提供及び相談・助言を適時、行っている。特に本学の就職を担当する専任職員と沖縄県新規学卒者総合支援事業により派遣される就職コーディネーターの連携により、個別相談や模擬面接の指導等、きめ細やかなサポートを行っているほか、就職ガイダンスや履歴書・エントリーシート作成のワークショップ等を開設するなど、多面的な就職支援を展開している。

〔優れた取組〕

特に教職・保育職を目指す児童教育学科の学生及び本学卒業生を対象とする就職支援の一環として、教育研究部 教育実践研究支援センターに配置された本学科の実務家教員を含む複数の専任教員と特別任用職員の学修アドバイザー1名の連携により、小学校・幼稚園教諭採用試験対策講座を開設するなど、組織的な就職支援を行っており、特に二次対策講座においては、模擬授業から面接指導に至るまで、個別・集団両方の指導を通して手厚くサポートを行っている。その結果、ここ直近では毎年10名程度の合格者を輩出するなど、徐々に就職実績に繋がっている。

また、キャリア支援の更なる充実を目的として、初等教育コースでは教職関連科目の授業において「先輩教師に学ぶ」(資料2-2-2)と題した特別授業を1年次と2年次に2回、実施している。当該授業を通して、学生等は教師としての心得や教職の魅力を直接先輩教師から学ぶ機会を得ると同時に、学校現場が直面する様々な課題とそれらの課題解決に取り組む教育現場での教育施策や実践方法を学び、個々のキャリア形成に活かしている。

〔改善の方向性・課題〕

在学中に教員採用試験を受験する割合が低いことが課題である。その背景としては、教育現場の多忙な労働環境や時間外労働の多さ、教員不足等、教職を取り巻く環境に対するイメージが少なからず影響していると推察されるが、一方では教員免許状二種から一種に上進するために他大学へ進学する者が例年、一定数存在することを鑑みると、従来の現役採用試験合格という目標設定から、4年生大学への編入学・免許状上進を見据えた目標へと、学生等のキャリア形成のビジョンも変化していると考えられる。特に平成21(2009)年2月に岐阜女子大学との姉妹校提携を機に、同大学への特別編入学制度が整備されてから、本学から編入学する学生の割合は増え、ここ数年は毎年、受入の定員数を充足しており、進学率は徐々に高まっている。

また、進学以外の選択としては、卒業後に臨時的任用職員や非常勤講師として教育現場に立ち、教師としての実践力を磨き、自身の適正を判断した上で、教員採用試験に挑戦する者も少なくない。いずれにしても、こうした多様な進路状況を踏まえ、本学科では関連する複数の授業(例:「教養演習」、「初等教育演習Ⅰ」、「ゼミナール」等)や教科担任及びクラス担任のオフィスアワーを利用して、教員採用試験についての説明や進路相談にきめ細かに対応しているほか、教育実践研究支援センターが主催する教採対策講座への参加を促し、教員採用試験に自信を持って挑戦できるよう、継続的且つ、弾力的なキャリア支援の確立を目指している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1: 入学前課題について、令和5年
- ・資料2-2-2: 先輩教師に学ぶ、令和5年

.....

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

児童教育学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（前掲：資料2-1-2）は、児童福祉法施行規則並びに教育職員免許法施行規則を順守するとともに、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性を確保しつつ、教職課程コアカリキュラムに対応する編成となっている。

また、同教職課程カリキュラムは、学科の人材育成像を踏まえ、教養科目及び保育・教育に関する専門科目（卒業必修科目・選択科目）とのバランスを意識したカリキュラム編成となるよう配慮している。具体的には、教養科目において郷土の文化や歴史、自然、異文化理解と多様性の受容等に繋がる科目を設置するとともに、専門科目においては、資格・免許の取得要件に関連した専門科目を体系的に順序立てて提供している。

そのほか、実習教育を核とした実践的な教職カリキュラムを編成するとともに、授業科目間の学修内容の連続性や順次性を考慮し、1年次前期から2年次後期までのカリキュラムマップ及び履修モデルを用いて学生自ら学習計画を立てられるよう、教職課程カリキュラムの編成・実施を工夫している。

また、教職課程シラバスを含む全ての科目シラバスにおいて、各科目の学修内容や到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性のほか、授業科目間の学修内容の関連性・順序性等についても明記し、学生自ら教職課程カリキュラムの目標、学習内容・方法及び学修成果の指標について把握できる仕組みを整えている（資料3-1-1）。

〔優れた取組〕

初等教育コースの教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、沖縄県教育委員会が定める教員育成指標を踏まえ、今日の学校教育に対応する内容となるよう、工夫している。具体的には、教育実習の指導で用いる「小学校教育実習の手引き」（資料3-1-2）に、沖縄県教育委員会が示す「学校教育における指導の努力点の体系」や「学校教育における指導の努力点」に加え、「本県のめざす授業」や「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を収録し、授業において重要なポイントを解説するなど、実際の本県の学校教育の現状が理解できるよう、関連する資料を活用するなどして努めている。

また、ICT機器を活用した情報活用能力の育成については、関連する教科指導法を中心に適切に指導している。特にプログラミング教育においては、沖縄県の「未来のIT人材育成創造事業」を受託し、本学の専任教員と初等教育コースの学生アルバイトによって、親子向けプログラミング教室（資料3-1-2）を定期的開設しているほか、近隣の学校からの要請を受けて、プログラミング教育に関する出前講座を実施するなど、教育を通じた地域貢献に寄与している。このように、教科指導法の授業を通じて培われた情報活用能力を、本学教員と学生等が協働して学校教育現場や地域社会において実践することで、教

育現場で求められる人材育成を図る仕組みを整えている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程カリキュラムの実施においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、いわゆるアクティブ・ラーニングを意図したペア・ワークやグループ・ディスカッション等を多く取り入れるなど工夫しており、また各教科のシラバス（資料3-1-3）にも明示しているが、主体性及び協働性についてはある程度変容がみられるものの、実際の教育現場における課題発見・課題解決に繋がるような深い学びの実現には至っておらず、必ずしも十分とは言えない状況がある。これについては、毎学期の終了時点で全学的なFD研修を実施し、教育の質向上に取り組んでいるところであるが、今後は、教職課程カリキュラムに特化した教職課程担当教職員向けのFD研修を適時、企画・実施し、より充実した授業実践の実現を目指していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：シラバス（「教育原理」、「教材研究英語」）、令和5年
 - ・資料3-1-2：親子プログラミング教室（チラシ）、令和5年
 - ・資料3-1-3：シラバス（「教職・保育実践演習」）、令和5年
-

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

初等教育コースでは、小学校教員の育成を軸に、教職課程コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムに基づいて実践的指導力の育成に力を注いでいる。

教育者・保育者に求められる資質能力の育成については、先述の「履修カルテ」を用いて、5段階の自己評価による測定を行っており、教員は個々の学習成果を基に実践的指導力育成の成果と課題の把握に努めている。

とりわけ2年間という短期間で実践的指導力を涵養するために、教科専門科目においては指導案の作成及び模擬授業の実践を繰り返し実施している。更に、教育実習事後指導の一環として、1・2年生合同による教育実習報告会を開催し、2年生による模擬授業の実践や教育実習に関する質疑応答の機会を設け、実践的指導力の向上を図っている。

また、初等教育コース2年生においては、ゼミナール（通年科目）（資料3-2-1）の履修を義務付け、国語科研究やICT教育、英語教材開発等をテーマとするゼミ活動を通じて、教育研究活動の基盤構築と実践的指導力の涵養を図っている。

〔優れた取組〕

実践的指導力の育成については、主に実務家教員が中心となって、積極的に地域小学校等との連携を図っているほか、学校からの学修支援員ボランティア要請に応じて積極的に学生に参加協力を促し、教員養成大学と教育現場との連携による学修成果の獲得向上に努めている。

更に、教育実践研究支援センターの中核事業の一つである「地域連携」の一環として、5市2町1村（那覇市・南城市・豊見城市・糸満市・八重瀬町・浦添市・北中城村）の教育委員会及び南部広域行政組合教育委員会（島尻教育研究所）と締結した協定（資料3-2-2）に基づき、本学学生の学修支援に資するため、上記教育委員会所管の小学校・幼稚園等への授業参観や研究報告会への参加を継続しているほか、同支援センターの「協働研究協力校・園事業」では、教育・保育の現場の課題解決を目的とする協働研究を支援し、その成果・課題を「協働研究協力校・園報告書」として取りまとめ、本学科の教育改善及び学生指導に役立てている（資料3-2-3）。

〔改善の方向性・課題〕

短期大学の教職課程カリキュラムでは、2年間という短期間で教師としての実践的指導力を育成しなければならないが、教育実習やインターンシップ、介護等体験等の授業を通じた体験活動だけでは十分に学修成果を獲得できない学生も少なからず存在する。こうした躓きや教職への不安を抱える学生への支援としては、実務家教員やクラス担任に加え、先述した学修アドバイザーが中心となり、個別的に指導・助言を行って対応しているが、補習授業の開設といった組織的な取り組みには至っておらず、課題となっている。今後は、学生等の学習状況や学修成果を把握し、各授業の見直しを図ると同時に、必要に応じて補習授業を組む等の組織的な学習支援の充実に取り組んで参りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：シラバス「ゼミナール（平井・新垣・又吉）」、令和5年
- ・資料3-2-2：令和4年度 沖縄女子短期大学自己点検・評価報告書、令和5年、p.19
- ・資料3-2-3：同上、p.20

.....

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

【基準領域Ⅰ】

沖縄女子短期大学児童教育学科の教職課程教育については、教職課程に関わる教職員のみならず、教職を目指す学生に対して「沖縄女子短期大学学則（第1章 総則）第1条（目的）及び第3条（教育研究上の目的）」を明示し、本学の教職教育の目的について共通理解を図っている。同様に、教職課程教育の目標についても「児童教育学科で養成する5つの人材像」を通して表明しており、教職員及び学生が具体的に目指す目標として共有できるよう、工夫している。尚、児童教育学科の教職課程教育の目的及び目標は、大学の建学の精神を貫く教育目的・目標を踏まえて体系化されており、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき適切に展開されているか、点検・評価できる仕組みを整えている。

上述したように、本学の教職課程教育の目的・目標は、建学の精神に基づく大学全体の教育目的・目標並びに児童教育学科の教育研究上の目標及び5つの人材像に内包され、体系化されたものとなっているが、教職課程教育の質向上を図る上で、より適切に点検・評価を行うために、今後は教職課程教育の目的及び目標の策定に向けて検討を進めたい。

また、教職課程教育の充実に向けては、教職を志す学生のニーズに合わせた個別指導、相談支援を更に強化するとともに、教職課程教育を支える施設・設備については、ICTリテラシー等、学校現場で求められる教師としての専門的な知識・技能の獲得を促進できるよう、更なる充実を図りたい。

【基準領域Ⅱ】

小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状の教職課程に加え、保育士課程を有する児童教育学科では、教職を担うべき適切な学生を確保すべく、先述の5つの人材像とともにアドミッション・ポリシーを具体的に定めており、教職員間で共通理解を図っている。その他、入試広報及び入学選抜において、丁寧に説明を行っているほか、大学案内パンフレットや学生募集要項、大学公式ホームページに掲載し、情報を適切に公開している。

入学後は、新入生オリエンテーションや関連する授業を通じて適時、本学の教職課程カリキュラムについて説明を行い、教職を希望する学生の教職への理解と意欲の想起を図っている。また、児童教育学科では、様々な学修成果の指標に基づいて学生個々の学修状況の把握に努め、必要に応じて指導・助言を実施するなど、学生自らしっかりとキャリアを見据えて学修できる環境の構築に注力している。

保・幼・小、三つの資格・免許の取得を可能とする児童教育学科初等教育コースの教育課程カリキュラムは、本学に入学する学生の多様な進路選択の希望に応えるものであるが、入学時点での当該コースのカリキュラムに関する学生の理解にばらつきがあるなど、継続的な課題も残っている。こうした課題への対処法として、児童教育学科ではこれまでにコース別のカリキュラムマップやカリキュラムツリー、履修モデルを策定し、関連授業やオリエンテーションを横断して説明を重ねるとともに、教職課程カリキュラムとは別に

初等教育コース独自の専門科目を開設するなど、教職の人材育成及びキャリア支援の充実を図っているところである。今後も引き続き、学生個々の学修成果を検証し、教職課程の点検・評価を通じて学科の教育改善及びキャリア支援の充実を図って参りたい。

教職へのキャリア支援については、本学の強みであるきめ細かなキャリア相談・セミナー、採用試験対策講座等の更なるサービスの質向上を図るべく、学生のニーズの把握に努めていきたい。同様に、免許状一種への上進を目指した4年生大学への進学率の高まりを踏まえ、早期の進学ガイダンスの実施と継続的且つ弾力的なキャリア支援の確立を目指していきたい。

【基準領域Ⅲ】

児童教育学科のカリキュラム・ポリシーは、児童福祉法施行規則並びに教育職員免許法施行規則を順守するとともに、教職課程コアカリキュラムに対応する編成となっている。また、同教職課程カリキュラムは、児童教育学科の人材育成像を踏まえ、短期大学としての教養教育と保育・教育に関する実践的な職業教育とのバランスの取れたカリキュラム編成となるよう配慮している点が特徴である。

特に小学校教員を養成する初等教育コースの教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、沖縄県教育委員会が定める教員育成指標を踏まえ、今日の学校教育に対応する内容となるよう、様々に工夫している。

また、ICT機器を活用した情報活用能力の育成については、本県の委託事業を通じて継続的に展開しているプログラミング教育の実績を活かし、教科指導法の授業を通じて培われた学生の情報活用能力をより実践的なICT運用スキルへと向上させて、地域の教育現場で求められる人材の育成を図って参りたい。

短期大学の教職課程カリキュラムでは、2年間という短期間で教育者としての実践的指導力を育成しなければならないという使命を受け、教育実習、インターンシップ、介護等体験等の実地教育の充実を図る必要がある。しかし、こうした体験的な活動だけでは十分に学修成果を獲得できない学生が存在するのも事実である。そのため、地域教育行政との協定に基づく長年の連携・協力の実績を強みとして、今後とも本学学生の教育及び学修・就職、両面の支援の充実に向けて、児童教育学科はもとより、大学全体として組織的に教職課程の点検・評価に取り組んで参りたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

・令和5年8月14日

今年度初回のワーキング会議を開催し、「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引きP4を基に学校教育法第109条1項や、同施行規則第166条、令和3年5月7日付、文科省総合政策局長通達を基に法的根拠の確認及び、点検実施のプロセス、執筆内容、ワーキングの構成員の確認と本学の公表スケジュールを作成した。

・令和5年9月7日

2回ワーキングにて、委員長よりタイムラインが提示され、手引きの示す基準に応じた執筆分担案と入稿の期限の設定、本学教職課程の規模を考慮し、同程度規模他学の報告書を参考に執筆内容の検討を行った。

・令和5年11月2日

3回ワーキングにて、教育実践研修支援センターの要望により、タイムラインの一部を修正し、全学として報告書の承認はセンタースタッフ会議から部署長会議で3月に諮ることに変更した。

・令和5年12月7日

4回ワーキングにて、報告書作成進捗状況の素案が執筆担当から提出され、以降の報告書作成の共有方法を検討した。

・令和6年3月7日

報告書の提出を受け、5回ワーキングを開き、記載内容の点検を行い、以降の手順の確認を行った。

・令和6年3月11日

ワーキングでの報告書承認をうけ、教職課程科目担当教員で、記載内容の点検・修正を実施した。

・令和6年3月12日

ワーキング、教職科目担当の承認をうけ、児童教育学科会議で学科としての精査を行い、修正のうえ、承認した。

・令和6年3月26日

6回ワーキングを開き、科目担当、学科の承認を受け、最終的な記載内容の確認を行い、文言を修正する箇所を確認した。

- ・ 令和 6 年 4 月 8 日
部署長会議
- ・ 令和 6 年 4 月 12 日 (決裁 4 月 19 日)
起案

- ・ 令和 6 年 5 月 1 日
ホームページで公開

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人 嘉数女子学園					
大学・学部名 沖縄女子短期大学					
学科・コース名（必要な場合） 児童教育学科(初等教育、心理教育、福祉教育コース)					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業生数					159(前期卒 4 込)
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					104
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					110
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					32
④のうち、正規採用者数					18
④のうち、臨時的任用者数					15
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	6	3	4	2	
相談員・支援員など専門職員数					